

第Ⅲ部

新品種の育成のための育種活動に関する情報

19. 品種育成のプロセス、繁殖システム及び選抜手法

a. 品種育成プロセス：

- | | |
|--------------------------------------|---|
| ☐ 人工交雑 | ☐ 自然突然変異 |
| ☐ 自然集団からの系統選抜 | ☐ 人為突然変異 |
| ☐ 遺伝子組換え | ☐ その他（説明する）…………… |

b. 種の繁殖システム（知られている場合）：

- | | |
|-------------------------------------|-------------------------------------|
| ☐ 自家受粉生殖 | ☐ アポミクシス |
| ☐ しばしば自家受粉生殖 | ☐ 栄養繁殖 |
| ☐ 他家受粉 | ☐ その他（説明する）： |

c. 選抜手法：

(1) 自家受粉植物

- | | |
|-----------------------------|-------------------------------------|
| ☐ 集団 | ☐ バルク |
| ☐ 純系 | ☐ 戻し交雑 |
| ☐ 系統 | ☐ その他（説明する）： |

(2) 他家受粉植物

- | | |
|--|---|
| ☐ 集団選抜 | ☐ Full-Sib Family Selection |
| ☐ Ear to row selection | ☐ S-1 Progeny Selection |
| ☐ Modified Ear to row selection | ☐ Recurrent Selection for general
Combining Ability |
| ☐ Reciprocal recurrent selection | ☐ その他（説明する）：…………… |
| ☐ Recurrent Selection for specific
Combining Ability | |

20. 人工交雑育成品種について

品種名称／母親の遺伝資源アクセション：.....

品種名称／父親の遺伝資源アクセション：.....

母親の育成者の氏名（知らない場合は「知らない」と答える）：

.....

父親の育成者の氏名（知らない場合は「知らない」と答える）：

.....

母親は、インドネシアにおいて PVP によって保護されていますか？

☐ はい

☐ いいえ

父親は、インドネシアにおいて PVP によって保護されていますか？

☐ はい

☐ いいえ

母親は、他の国において PVP によって保護されていますか？

☐ はい

国	出願番号	登録日

☐ いいえ

父親は、他の国において PVP によって保護されていますか？

☐ はい

国	出願番号	登録日

☐ いいえ

21. 人工交雑でない品種について

品種名称／親の遺伝資源アクセション：.....

親の育成者の氏名（知らない場合は「知らない」と答える）：

.....

親は、インドネシアにおいて PVP によって保護されていますか？

☐ はい

☐ いいえ

親は、他の国において PVP によって保護されていますか？

☐ はい

国	出願番号	登録日

☐ いいえ

22. この品種は、インドネシアから収集された遺伝的素材から育成されましたか？

☐ はい、この出願に従いパスポートデータを提供する（添付）

☐ 他の国：.....

(1) 遺伝的素材は、

☐ まだ栽培されている育成品種

☐ 在来品種

☐ 野生植物

☐ 特別な遺伝的提供（例：育成系統）

(2) 遺伝的素材は素材移転契約でバインドされていますか？

☐ はい、コピーを添付する

☐ いいえ

(3) 遺伝的素材は FAO の植物遺伝資源条約（ITPGRFA）でバインドされていますか？

☐ はい、添付する

☐ いいえ

(4) 遺伝的素材は、比較試験に参加されるためにまだ準備されていますか？

☐ はい

☐ いいえ

23. この品種は、遺伝子組換えですか？

[] はい、バイオセーフティ及び又はバイオセーフティ及び遺伝子組換え産物食品安全委員会からの食品安全証明書を添付する

[] いいえ

第Ⅳ部

ジーンバンクに関する情報

24. 繁殖材料保管場所のジーンバンクの名称と住所を記述する。

(ジーンバンクは、遺伝的素材の貯蔵及び保管のための場所であり、植物ストック (plant stock) を保全するための育成園の一部であることもできる。

ジーンバンクの名称：.....

住所：.....

第Ⅴ部

権限付与及び宣誓

25. 以下に署名する私（我々）は：

a. 私（我々）の権利を損なわない限り、PVP 権が出願される品種に関連した情報及び植物材料を交換する権限を植物品種保護・農業許認可センター長に与える。

b. DUS テストの必要のために PVP 権の授与の前に繁殖材料を供与することに同意する。

c. この出願のすべての部分及び添付で供与される情報は正しいことを誓約する。

.....、日／月／年

出願者

署名

(十分な印紙)

明確な氏名

役職

(PVP 権出願は、その品種の所有が一人以上の場合は複数の者／当事者によって申請されることができる。それぞれの出願者は、出願に署名しなければならない。)

出典：インドネシア農業省植物品種保護・農業許可センターウェブサイト

(http://pvtppt.setjen.pertanian.go.id/cms/wp-content/uploads/2015/11/Form_1-PERM-HAK-PVT.pdf 2017 年 1 月 12 日検索)